## 1. 事業所の概要

# (1) 提供できるサービスの種類と地域

*** · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業所名称	デイサービスセンターサンファミリア米沢
所在地	〒992-0042 山形県米沢市塩井町塩野520番地
介護保険指定番号	0670400704 (山形県指定)
実施サービス	通所介護 (通常規模型事業)
通常の実施地域	米沢市の区域内にお住まいの方

### (2) 事業の目的と運営方針

本事業は、利用者が居宅での生活において必要とする能力を維持し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練等を行うことにより、利用者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、利用者の家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とします。また、本事業所は常に良好な環境の下、利用者の人間性を尊重し、家庭的な明るく楽しい雰囲気を有し、利用者及び家族が安心して利用できるための運営を行います。

### (3)職員体制

職種	人数	職務内容
センター長	1名(兼務)	施設管理、サービス提供責任者、個別援助計画作成
生活相談員	2名(兼務)	日常生活相談、サービスの企画検討、個別援助計画作成
看護師 機能訓練指導員	4名(兼務)	利用者の健康管理、保健衛生指導、利用者の身体機能保持及び減退防止のための訓練
介護職員	6名	利用者に係る介護全般

# (4) 設備の概要

定員	3 5 名	静養室	1室 ベッド有
食堂兼機能訓練室	1室109.12㎡	相談室	1室
浴室	普通浴槽、個人浴槽 車椅子用浴槽	送迎車	軽ワゴン車2(車椅子1) 車椅子ワゴン車2台

# (5) 営業時間

営業日	月曜日から土曜日(12月30日~1月3日、8月13日~15日を除く)
営業時間	午前8時30分~午後5時30分
サービス提供時間	午前10時~午後4時

#### 2. サービスの内容

#### (1) 送迎

送り迎えは自宅玄関まで行い、必要により介助を行い、乗り降りの安全に努めます。

(2) 健康チェック 健康状態把握のため、利用時に血圧、体温、脈拍を測定します。

### (3)食事

嗜好調査を実施し、メニューに食べられないものがある方には、代替を用意します。歯の状態や身体の状態に応じて特別食を提供します。

### (4)入浴

身体の状態に応じた安全な入浴を行います。一般浴槽と個人浴槽と車椅子利用者の車椅子用 浴槽があります。

### (5)機能訓練

心身機能の維持・向上をはかるための個別訓練、集団訓練を行います。

(6) レクリエーション・集団体操

バスハイク、各種ゲーム、手芸、陶芸、音楽鑑賞、集団での軽体操などを行います。

## (7) 生活相談

介護に関することをはじめ、その他日常生活上でお困りのことについて生活相談員がご相談 に応じます。

#### 3. 利用料金

### (1) 通所介護料金表(介護保険一部負担額の1日あたりの自己負担額が1割の場合の金額)

区分	4時間以上5時間	5 時間以上 6 時間	6時間以上7時間	加算額分
	未満	未満	未満	771 1277
要介護1	388円	570円	584円	
要介護 2	4 4 4 円	673円	689円	
要介護3	502円	777円	796円	
要介護 4	560円	880円	901円	
要介護 5	617円	984円	1,008円	

- ※1 上記のほか、食事代1食550円、おやつ代100円、おむつ代1枚当たり150円、 日常生活動作訓練に伴う原材料費等の費用(実費)
- ※2 介護保険負担割合証の負担割合が2割又は3割と記載されている方は、介護保険一部 負担額はその割合を乗じた額になります。
- ※3 その他専門職等配置体制や個人の状況に応じた加算があります。(別途利用料金表)
- ※4 当日の連絡による利用中止については、食事代・おやつ代を負担していただきます。

#### (2) 支払方法

利用料については、当月分を月末締めにし、翌月の指定期日までに口座振替か直接現金でお支払ください。

※介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者に支払われない場合があります。その場合は1日あたりの利用料金(介護保険適用時金額×100%)をいただき、サービスの提供書を発行いたします。後日、サービス提供書を米沢市の窓口に提出することによって、差額の払い戻しを受けることができます。

#### 4. 緊急時の対応

- (1)健康上の理由による中止
  - ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りする場合があります。
  - ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更またはサービス提供を中止することがあります。
  - ③ サービスの提供中に容態の変化があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、家族親族等へ連絡をいたします。

かかりつけ 医療機関名	電話( )
主治医	
緊急連絡先	氏名
	住所 電話 ( )

### 5. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに当該利用者の家族及び県、米沢市、 居宅介護支援事業所等の関係機関に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

また、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに対応します。

## 6. 相談、要望、苦情等の窓口

当センターには各種相談の担当者として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご連絡ください。

また、要望や苦情、個人情報に関係することなども、生活相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

<u>サービス提供責任者 センター長 原 道子 ☎0238(26)8258</u>

受付担当者 生活相談員 原 道子 · 花村 賢一

当センター以外に、市町村相談、苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

米沢市役所 健康福祉部 高齢福祉課 20238(22)5111

# 7. サービス利用にあたっての留意事項

- ① 敷地内禁煙となっています。喫煙は、禁止させていただきます。
- ② 従事者や他の利用者へ迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、物販等の営業活動についても禁止させていただきます。
- ③ 利用者間の物品や金銭のやり取り、食品などの持ち込みは、禁止させていただきます。
- ④ 事業所および従事者へのお心遣いについては、一切お断りいたします。